令和7年度　学生向け奨学金公募一覧（令和7年4月10日現在）

※掲示及びTEAMS配信用

整理番号	学内募集期限	募集機関・制度名	種別	併給制限	対象学生	募集区分	申請手続き	金額	給付期間	学内推薦上限数
R7-15	**全3回 申請月によって，採用された場合の奨学金初回振込日が変わります 詳細は申請手続き欄参照**	日本学生支援機構（JASSO） 給付奨学金（在学採用） **※本件の申請は，高等教育の修学支援新制度（国策）への申込となります。採用された場合には給付奨学金に加え，授業料減免を受けられるものです。**	給付 ＋ **授業料減免**	併給可	本科4～5年，専攻科生 ＜参考＞ 家計基準　非課税世帯及びそれに準じた世帯 学力基準　給付奨学金案内参照	在学採用 **※高等教育の修学支援新制度(給付奨学金と授業料減免が1本化された制度) なお，授業料減免のみの申請は， 本制度では取り扱っておりません。** **※下記の事由に該当する場合は，家計急変採用による申請が可能です。家庭状況をヒアリングの上，家計急変用の申請書を交付しますので，事由発生後速やかに学生課学生係へ申し出てください。 A）生計維持者の死亡 B）生計維持者の事故又は病気 C）生計維持者の失職 D）生計維持者が震災・火災・風水害等に被災した場合であって，次のいずれかに該当 ①上記A）～C）いずれかに該当 ②生計維持者が行方不明・就労困難など，世帯収入を大きく減少させる事由が発生 E）本人が父母等による暴力等から避難するために，「児童福祉法」又は「売春防止法」の定める施設等へ入所等することとなった場合**	1）学生係から下記書類を受領 ①冊子「奨学金案内ダイジェスト」 ②『奨学金確認書兼地方税同意書』のセット ③スカラネット入力下書き用紙 ④識別番号 ⑤大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 ⑥通学形態変更届（自宅外通学） 2）学生係へ下記書類を提出 **【6月採用〆切4/30（水）】【7月採用〆切5/31（土）】【8月採用〆切6/30（月）】** ①大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書（A様式１） ②通学形態変更届（自宅外通学）※自宅外通学による給付月額希望者のみ →自宅外通学の証明書類も忘れずに提出 ※函館高専学生寮への入寮予定者は不要 ③その他該当者のみ提出すべき書類 4）申込者自身が行うもの **【6月採用〆切4/30（水）】【7月採用〆切5/31（土）】【8月採用〆切6/30（月）】** ①申込者自身でスカラネット(web)申請 ※申請完了後の受付番号（16桁の番号）を控えてください。 ②申込者自身が、関係書類を専用封筒により JASSOへ直接郵送(期日必着) ※〆切はJASSO指定の日のため，厳守願います。 補足：採用月による違いは奨学金の初回振込日のみ。 6月採用→6月中に振込開始予定 7月採用→7月中に振込開始予定 8月採用→8月中に振込開始予定	○給付奨学金 ・第1区分 自宅（17,500円） 自宅外（34,200円） ・第2区分 自宅（11,700円） 自宅外（22,800円） ・第3区分 自宅（5,900円） 自宅外（11,400円） ・第4区分（多子世帯に限る） 自宅（4,400円） 自宅外（8,600円） **○授業料減免 ・第1区分（3/3減免） ・第2区分（2/3減免） ・第3区分（1/3減免） ・多子世帯区分(3/3減免)**	在学期間	なし

大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）に
在学している方へ

2025年度

奨学金案内
ダイジェスト

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

本冊子の使い方

- 奨学金を申し込むにあたってこれだけは知っておいてほしいことを説明していますので、本冊子をよく読んで、奨学金の利用を検討してください。
- 奨学金利用を希望する場合は、本冊子９ページを確認のうえ、学校の指示に従って申し込んでください。
- 更に詳しい内容を知りたいときは、機構ホームページおよび「奨学金案内」をご覧ください。

「奨学金案内」は機構ホームページに掲載しています。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html

目　次

はじめに　1

【奨学金の種類】
【申込時期】
【申込方法】
【奨学金の振込み】
【利用できる学校】

第一部　奨学金の種類と概要

1.給付奨学金　2

（1）申込資格
❶高校等の卒業から大学等への入学までの期間に関する要件
❷過去の利用状況
❸在留資格

（2）選考基準
❶学力基準
❷家計基準

（3）支給月額

（4）給付奨学生採用後に気を付けてほしいこと

2.貸与奨学金　4

（1）申込資格
❶過去の利用状況
❷在留資格

（2）選考基準
❶学力基準
❷家計基準

（3）貸与月額
❶第一種奨学金
❷第二種奨学金
❸入学時特別増額貸与奨学金

（4）返還について

（5）貸与奨学生採用後に気を付けてほしいこと

3.申し込むまでにやっておくこと　7

（1）奨学金を希望する全員がやっておくこと
（2）貸与奨学金を希望する人のみ確認すること

第二部　申込みから採用までの流れ　9

本冊子の各説明箇所に、機構ホームページ内にある説明ページへのリンクを掲載しています。

はじめに

日本学生支援機構の奨学金は、原則、返還の必要がない「給付型」と返還の必要がある「貸与型」があり、あなた自身が受けるものです。奨学金の種類によって、対象となる要件や支給額などが異なりますので、本冊子の内容をよく確認してください。

奨学金の種類

類　型	名　称	利　子	支給・貸与時期
給付型	給付奨学金	－	毎月１回
貸与型	第一種奨学金	無利子	
	第二種奨学金	有利子	
	入学時特別増額貸与奨学金		第一種奨学金・第二種奨学金の初回振込時に１回限り

※「給付奨学金」「第一種奨学金」「第二種奨学金」は同時に申し込むことができます。
※「入学時特別増額貸与奨学金」は、「第一種奨学金」または「第二種奨学金」と同時に申し込まなければいけません。
※有利子の奨学金であっても貸与中は利子はかかりません。

申込時期

毎年、春（4月～）と秋（9月～）
申込期間等は学校によって異なるため、学校へお問い合わせください。
※被災や事故・病気等により家計が急変した場合は、年間を通じていつでも申し込むことができます（9ページ参照）。

申込方法

学校から申込みに必要な書類等を受け取り、申込サイトから申し込んでください（9ページ参照）。

奨学金の振込み

あなた名義の普通口座に、毎月振り込まれます。
●利用できる金融機関（国内の銀行、信用金庫、労働金庫など）の詳細は「奨学金案内」を確認してください。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html
2

利用できる学校

給付奨学金	国内の大学・短期大学・高等専門学校（第4学年以上）・専修学校（専門課程）で国又は自治体の確認を受けている学校 ●対象校の一覧（文部科学省ホームページ） https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm 3
貸与奨学金	国内の大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程） ※海外大学に短期留学する場合も継続して利用できます。 ※専修学校は、機構に登録された専門課程の学科が対象です。 ●専修学校（専門課程）の対象学科一覧 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/shikaku/senshu_gakkalist.html 4

1. 給付奨学金

原則、返還の必要がない奨学金です。
「高等教育の修学支援新制度」のひとつで、授業料や入学金の減免もあわせて申し込むことができます。
※授業料や入学金の減免に関することは、学校へお問い合わせください。

(1) 申込資格

❶ 高校等の卒業から大学等への入学までの期間に関する要件

大学等へ入学した日が、高校等を初めて卒業した年度の翌年度末から２年を経過していない人
例：2025年3月に高校を卒業した人は、2027年度末までに大学等へ入学した場合に申し込めます。
※高校等とは、高等学校（本科）、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校（第３学年まで）、専修学校高等課程（３年課程以上）を指します。

❷ 過去の利用状況

給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）を過去に利用している場合は、再度の申込みはできません。

❸ 在留資格

日本国籍がない場合でも利用可能な場合があります。
●申込みできる在留資格等
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html 5

(2) 選考基準

学力基準および家計基準の両方の基準を満たしていること

❶ 学力基準

●１年生（2024年度秋入学を含む）
高校等での評定平均が3.5以上であること または 十分な学修意欲が確認できること
●２年生以上
GPA等が学部等における上位1/2の範囲に属すること または 修得単位数が標準以上で十分な学修意欲が確認できること

●学力基準の詳細
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/gakuryoku/zaigaku.html 6

❷ 家計基準

収入基準と資産基準の両方の基準を満たしていること
●進学後（在学採用）の給付奨学金の家計基準（対象となる資産等を含む）
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/zaigaku.html 7

8 ●進学資金シミュレーター
必要な項目を入力することで収入基準に該当するかどうかの目安を確認できます（実際の選考結果とは必ずしも一致しません）。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html

【収入基準】
あなたと生計維持者※1の所得金額※2 によって、４つの区分（第Ⅰ区分から第Ⅳ区分）のうちいずれかに該当するかどうかを判定します。
※1 日本学生支援機構の奨学金制度における生計維持者とは、原則、父母です。
父母ともいない場合は、あなたの学費や生活費を負担している人（祖父母など）が生計維持者にあたります。
離婚等で父母がどちらかいない場合やあなたが児童養護施設などにいた場合等の生計維持者の考え方は、奨学金案内や機構ホームページを確認してください。Q＆Aも用意しています。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/seikei_izisha.html 9

※2 2025年度 春（秋）の申込みの場合は、2023年（2024年）の所得金額に基づく2024年度（2025年度）の住民税情報

【資産基準】
申込日時点のあなたと生計維持者の資産額の合計が基準額未満であること。

（参考）収入・所得の上限額の目安［（○）は給与所得者］

（単位：万円）

世帯人数	想定する世帯構成	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分
2人	本人、親A（○）	229	332	402	649
3人	本人、親A（○）、高校生	289	391	457	677
4人	本人、親A（○）、親B（無収入）、高校生	295	395	461	698
4人	本人、親A（○）、親B（○：配偶者控除の対象外）、高校生	親A：295	親A：336	親A：409	親A：656
		親B：115	親B：155	親B：155	親B：155
5人	本人、親A（○）、親B（○：配偶者控除の対象）、高校生、中学生	親A：321	親A：395	親A：461	親A：698
		親B：100	親B：100	親B：100	親B：100

（3）支給月額

学校種別・世帯の所得金額に基づく区分		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専修学校（専門課程）	第Ⅰ区分	29,200円（33,300円）	66,700円	38,300円（42,500円）	75,800円
	第Ⅱ区分	19,500円（22,200円）	44,500円	25,600円（28,400円）	50,600円
	第Ⅲ区分	9,800円（11,100円）	22,300円	12,800円（14,200円）	25,300円
	第Ⅳ区分（多子世帯に限る）	7,300円（8,400円）	16,700円	9,600円（10,700円）	19,000円
高等専門学校（第4学年以上）	第Ⅰ区分	17,500円（25,800円）	34,200円	26,700円（35,000円）	43,300円
	第Ⅱ区分	11,700円（17,200円）	22,800円	17,800円（23,400円）	28,900円
	第Ⅲ区分	5,900円（8,600円）	11,400円	8,900円（11,700円）	14,500円
	第Ⅳ区分（多子世帯に限る）	4,400円（6,500円）	8,600円	6,700円（8,800円）	10,900円

※生活保護を受けている生計維持者と同居している人や児童養護施設等から通学している人（「自宅通学」扱い）は（　）内の金額となります。

●給付奨学金の支給月額の詳細
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kingaku.html
10

●通信教育課程の支給額は「給付奨学金案内」をご覧ください。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html
11

（4）給付奨学生採用後に気を付けてほしいこと

❶ 自宅外通学の方は、学校が指定する期日までに必要書類を学校に提出してください。

●自宅外通学の審査における必要書類　https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html
12

❷ 休学や復学、退学をするときは、早めに学校へ相談してください。

●在学中の各種変更等の届出・願出
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/todokede/index.html
13

❸ 毎年、在籍状況や生計維持者について、機構へ報告（在籍報告）する必要があります。

●給付奨学生として採用後の手続き　https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/flow.html
14

❹ 採用後も学業成績の判定および支援区分の見直し（家計の判定）があります。

学業成績の判定は学年末（または半期ごと）に学校が判定し機構へ報告、支援区分の見直しは機構が毎年10月に判定します。
そのため、学業成績や家計の状況によっては、支援区分（支給月額）が変更になったり支給が止まったりする場合があります。
また、学業成績が著しく不振であるときは、支給した金額を返還しなければならない場合があります。

●適格認定（学業・家計）の詳細

15 ◀【学業】
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/tekikaku_gakuryoku.html

【家計】
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/kyufu/tekikaku_kakei/tsujo/index.html ▶
16

2. 貸与奨学金

卒業後に返還が必要な奨学金です。
あなた自身が「借りる」ものです。返還時の負担などを十分考慮し、学資として必要となる適切な金額を選んで申し込んでください。

(1) 申込資格

❶ 過去の利用状況

過去に利用したことのある人は、同じ貸与奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金）を利用できない場合や利用期間が制限される場合があります。

●奨学金の貸与をもう一度受けたい皆さんへ
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/saitaiyo.html 17

❷ 在留資格

外国籍の方は、在留資格が（法定特別）永住者、日本人もしくは永住者の配偶者または一定の要件を備えた定住者、家族滞在であること。
※在留資格「留学」は申込みできません。

●申込みできる在留資格（給付奨学金と同じ要件）
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html 18

(2) 選考基準

学力基準および家計基準の両方の基準を満たしていること。

❶ 学力基準

●第一種奨学金または併用貸与（第一種奨学金と第二種奨学金の両方を貸与）
１ 年 生　高校等の最終2か年の評定平均が、大学等は3.5以上（専修学校（専門課程）は3.2以上）であること 等
２年生以上　あなたが在籍する学部（科）の上位1/3以内であること等
※上記の基準を満たさない場合でも、一定の条件により学力基準を満たしているものとする場合があります。

●第二種奨学金
高校等または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められること 等

●高卒認定試験合格者を含む学力基準の詳細
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/gakuryoku/zaigaku.html 19

❷ 家計基準

収入基準を満たしていること
※●進学資金シミュレーター（２ページ参照）で収入基準を満たしているか目安の確認ができます（実際の選考結果とは必ずしも一致しません）。

【収入基準】
生計維持者※1の所得金額※2により、基準に該当するかどうかを判定します。
※１ 日本学生支援機構の奨学金制度における生計維持者とは、原則、父母です。
父母ともいない場合は、あなたの学費や生活費を負担している人（祖父母など）が生計維持者にあたります。
離婚等で父母がどちらかいない場合やあなたが児童養護施設などにいた場合等の生計維持者の考え方は、奨学金案内や機構ホームページを確認してください。Q&Aも用意しています。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/seikei_izisha.html 20

※２ 2025年度 春(秋)の申込みの場合は、2023年(2024年)の所得金額に基づく2024年度(2025年度)の住民税情報

（参考）収入・所得の上限額の目安

（単位：万円）

世帯人数	想定する世帯構成	（●）が給与所得者の世帯（年間の収入金額）			（●）が給与所得者以外の世帯（年間の所得金額）		
		第一種	第二種	併用貸与※2	第一種	第二種	併用貸与※2
2人	あなた、親A（ひとり親）（●）	777	1,180	722	559	905	513
3人	あなた、親A（●）、親B（無収入）	732	1,127	677	550	891	503
4人	あなた、親A（●）、親B（●※1）、高校生	880	1,309	826	613	937	566
5人	あなた、親A（●）、親B（●※1）、高校生、中学生	972	1,387	911	678	1,003	646

※1 「親B」の収入・所得金額は内数で、収入金額300万円または所得金額200万円としています。
※2 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることです。

●第一種奨学金の家計基準（在学採用）の詳細
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kakei/zaigaku/daigaku.html ▶ 21

22 ◀ ●第二種奨学金の家計基準（在学採用）の詳細
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html

●第一種奨学金・第二種奨学金併用貸与の家計基準の詳細
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/heiyo/kakei/zaigaku/daigaku.html ▶ 23

(3) 貸与月額

❶ 第一種奨学金

区分 / 月額の種類	大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
最高月額以外の月額				50,000円				50,000円
		40,000円	40,000円	40,000円		40,000円	40,000円	40,000円
	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円

※「最高月額」は、併用貸与の家計基準を満たしている人が選択できます。

●高等専門学校の貸与月額の詳細
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kingaku/2018ikou.html 24

給付奨学金（又は授業料等減免）と第一種奨学金を併せて利用する場合、給付奨学金の支援区分等に応じて、第一種奨学金の貸与月額が増額されたり、減額され０円となる場合があります。
●支援区分に応じた第一種奨学金の貸与月額
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/heikyutyosei/index.html 25

❷ 第二種奨学金

２万円から12万円までの間で１万円単位で貸与月額を選ぶことができます。
※私立大学の医学・歯学、薬学・獣医学の人は、12万円に２万円または４万円を増額することができます。
●第二種奨学金の貸与月額の詳細
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kingaku.html 26

❸ 入学時特別増額貸与奨学金（※入学前には振り込まれません）

10万円・20万円・30万円・40万円・50万円の中から貸与額を選ぶことができます。
※4月に入学した人は、春の募集で申込みをしてください。
※第一種奨学金または第二種奨学金と同時に申し込まなければいけません。

●通信教育課程の貸与額は「貸与奨学金案内（通信）」をご覧ください。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html 27

(4) 返還について

「貸与型」の奨学金は、貸与が終了した月の翌月から数えて7か月後（3月貸与終了の場合は10月）から返還が始まります。

●奨学金の返還に関する詳しい説明
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/index.html
28

❶ 返還方法

返還は口座振替で行い、毎月27日（金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日）が引落日です。
貸与が終了した月の翌月から繰り上げて返還することができます。

❷ 返還額（割賦額）

【第一種奨学金（月賦返還・定額返還方式を適用）の例】
私立大学（自宅通学）で月額5万4千円の貸与を4年間受ける場合

返還総額	毎月の返還額	返還年数
2,592,000円	14,400円	15年

【第二種奨学金（月賦返還・利率固定方式1.340%（2024年11月時点）を適用）の例】
月額8万円の貸与を4年間受ける場合

返還総額			毎月の返還額	返還年数
	元　金	利　子		
4,404,776円	3,840,000円	564,776円	18,353円	20年

❸ 返還が難しくなったとき

病気や失業などで返還することが難しくなったときは、一定期間毎月の返還額を減額して返還したり（減額返還）、返還を先送りにしたり（返還期限猶予、在学猶予）することができます。延滞する前にこれらの制度の活用を検討してください。
あなたが死亡したときや、精神・身体の障害により働けなくなったときは、願出により返還が免除される場合があります。

❹ 返還が滞ったとき

引き落としができず返還が滞ると、延滞金（年3%）がつきます。
また、延滞3か月以上になると、個人信用情報機関へ個人情報が登録されます。

❺ 企業等による代理返還

奨学金の返還を支援する地方自治体や企業もあります。

●地方公共団体の返還支援及び奨学生推薦制度
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/chihoshien/index.html
29

●企業等の奨学金返還支援（代理返還）制度
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html
30

(5) 貸与奨学生採用後に気を付けてほしいこと

❶ 採用後の定期的な手続きは、学校が指定する期日までに必ず行ってください。

●採用後の手続き　https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/taiyo/flow.html
31

❷ 休学や復学、退学をするときは、早めに学校へ相談してください。

●在学中の各種変更等の届出・願出
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/todokede/index.html
32

❸ 採用後も学業成績等の判定があります。

学業成績等の状況によっては、振込みが止まったり打ち切られたりすることがあります。

●適格認定
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/taiyo/tekikaku_nintei.html
33

3. 申し込むまでにやっておくこと

(1) 奨学金を希望する全員がやっておくこと

❶ 奨学金の種類を決める（1ページ参照）

「給付奨学金」と「第一種奨学金」と「第二種奨学金」は同時に申し込むことができます。
※入学時特別増額貸与奨学金は、第一種奨学金または第二種奨学金と同時に申し込まなければいけません。

❷ 奨学金を受け取る口座を準備する

あなた名義の口座を準備してください。

❸ マイナンバーを準備する

あなたと生計維持者（父母）のマイナンバーとあなたの身元確認書類（マイナンバーカードなど）を準備してください。

(2) 貸与奨学金を希望する人のみ確認すること

❶ 保証制度

「機関保証」または「人的保証」のいずれかを選択します。
※貸与奨学金における保証制度の要件は同じです。

●保証制度
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/hosho/sentaku.html 34

機関保証

保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）に一定の保証料を支払い、連帯保証を受ける制度です。
毎月の奨学金から保証料を差し引いて振り込みます。
保証料の月額は貸与月額、貸与期間及び返還期間等によって決まるため、奨学生採用時にお知らせします。
なお、第一種奨学金と第二種奨学金の保証料は異なります。

●第一種奨学金の保証料
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/hosho/kikan_hosho/hoshoryo.html ▶ 36

●第二種奨学金の保証料
35 ◀ https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/hosho/kikan_hosho/hoshoryo.html

【差し引かれる保証料の例（2024年度採用者の場合）】
第二種奨学金で月額８万円の貸与を４年間受ける場合、毎月4,397円の保証料が貸与額（８万円）から差し引かれます。

あなたが返還を一定期間延滞したときは、保証機関があなたに代わり機構へ返済しますが、その後、あなたは保証機関へ返済する必要があります。

人的保証

要件に合う人に連帯保証人（父や母）および保証人（おじやおば等）になってもらい、保証を受ける制度です。

●人的保証制度（連帯保証人や保証人の要件を含む）
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/hosho/jinteki_hosho.html 37

あなたが返還を一定期間延滞したときは、機構から連帯保証人および保証人にも、延滞のお知らせや返還の請求・督促等が行われます。

❷ 返還方式

第一種奨学金を利用する人は、「所得連動返還方式」と「定額返還方式」のいずれかを選択します。
第二種奨学金を利用する人は「定額返還方式」のみです。

所得連動返還方式（第一種奨学金のみ）	定額返還方式
毎月の返還額が前年の所得等に応じて決定される方式 ※保証制度は「機関保証」、割賦方法は「月賦返還」となります。 **【年収に応じた返還額の目安例】** 年収300万円　⇒　約8,600円/月で返還 年収450万円　⇒　約15,400円/月で返還 ※返還者本人に子どもがいる場合、1人につき月額から約2,400円を控除 ●所得連動返還方式の詳細 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/henkan_hoshiki/shotokurendo/index.html 38	毎月の返還額が貸与総額（借用金額）に応じて決定される方式 **【貸与総額に応じた返還額の例】** 第一種奨学金で月額5万円の貸与を4年間受ける場合（総額240万円）、約13,333円（15年間）を毎月返還

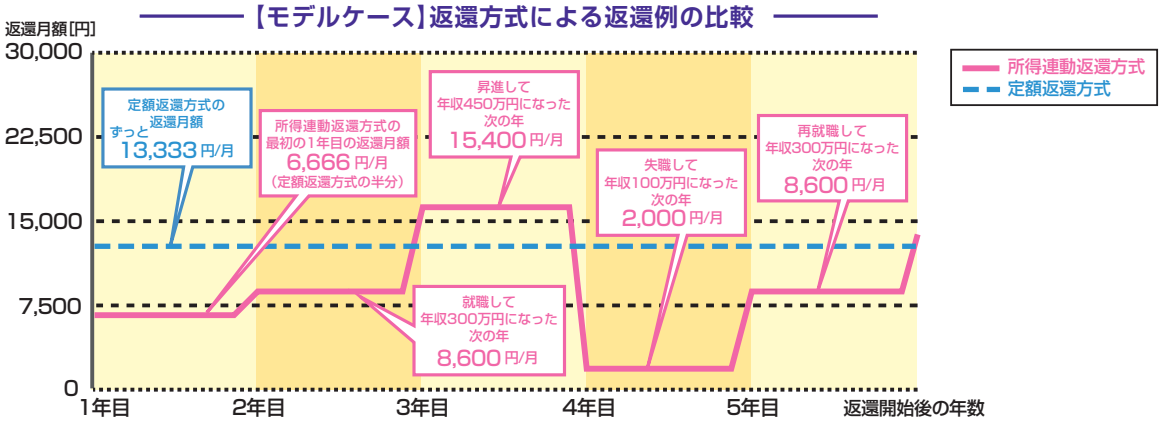

❸ 割賦方法

第一種奨学金で「所得連動返還方式」を選択した人は「月賦返還」のみです。
その他の人は「月賦返還」または「月賦・半年賦併用返還」のいずれかを選択します（返還誓約書提出時に選択（9ページ参照））。

月賦返還	月賦・半年賦併用返還
返還総額を毎月均等に分割して返還する返還方法 	返還総額の半分を毎月定額で返還し（月賦）、もう半分を1月と7月（半年賦）に返還する方法 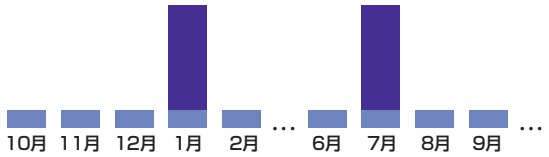

❹ 利率の算定方法（第二種奨学金および入学時特別増額貸与奨学金）

第二種奨学金や入学時特別増額貸与奨学金を利用する人は、「利率固定方式」と「利率見直し方式」のいずれかを選択します。
※ 入学時特別増額貸与奨学金は、申込時に選択した算定方法から変更することはできません。

●実際に適用されている利率
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/riritsu/2007ikou.html
39

利率固定方式	利率見直し方式
貸与終了時点で決定した利率が返還完了まで適用される方式 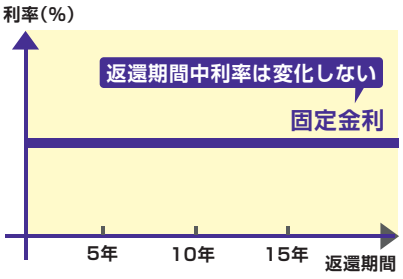	貸与終了時点で決定した利率を返還期間中、おおむね5年ごとに見直す方式 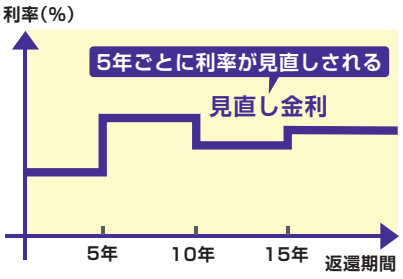

第二部　申込みから採用までの流れ

●本冊子より詳しい内容を知りたいときは機構ホームページから「奨学金案内」をご確認ください。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html　40

申込みから奨学金が最初に振り込まれるまでは、
2～3か月程度かかります。

STEP 1

学校から申込みに必要な書類等を受け取る

❶ 奨学金案内ダイジェスト（本冊子）
❷ スカラネット入力下書き用紙
→申込サイトに入力する内容を事前に整理しメモするための用紙　STEP 2
❸ 奨学金確認書兼地方税同意書のセット →機構の定める規程などを確認し、誓約する書類　STEP 3
❹ 識別番号（ユーザID・パスワード）→申込サイトにログインするために必要　STEP 2

※受け取っていない書類等がある場合は、学校へお問い合わせください。

STEP 2

申込サイトから申込情報を送信後、あなたと生計維持者のマイナンバーを送信

●申込サイト（スカラネット）
◀ https://www.sas.jasso.go.jp/　41

●申込みにおけるマイナンバーの使用の詳細
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/mynumber/index.html ▶　42

STEP 3

「奨学金確認書兼地方税同意書」を記入し、提出用封筒で機構へ郵送

- 申込IDとパスワード※は控えておく。　※申込サイトで、あなたが変更したパスワード
- 生計維持者欄は、申込サイトで入力した生計維持者と同じ人が記入する。
- マイナンバー送信後、一週間以内に郵送する。

以下に該当する人は、学校に書類提出が必要な場合があります。

□海外居住などでマイナンバーを機構へ提出できない人
□児童養護施設等に住んでいた人
□【給付のみ】自宅外通学の支給月額を希望する人
□あなたが外国籍の場合
□家計が急変した人

●必要な書類は「奨学金案内」をご確認ください
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html　43

STEP 4

選考と採用

- あなたが登録した口座に奨学金が振り込まれたことを確認する。
- 採用決定に関する書類（奨学生証など）を受け取る。
- 【貸与のみ】返還誓約書（借用証書）を記入し、学校へ期日までに提出する。

- 返還誓約書を期日までに提出しない場合は採用が遡って取り消しとなる場合があります。

被災や事故・病気等により家計が急変した場合は、年間を通じていつでも申し込むことができます。
申込手続きなどを機構ホームページで確認して、学校へお問い合わせください。

●家計が急変したときの申込手続き
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/index.html　44

採用後に必要な書類の提出や報告等を期限までに行わない場合、奨学金の支給が止まったり、打ち切られることがあります。
学校からの連絡は見落としのないようにし、各手続きを行ってください。

申込から支給・貸与終了までの流れ

① 春と秋の募集。申込期間等は在学する学校によって異なります。

② 学校から推薦された情報やマイナンバーで取得した課税情報をもとに選考されます。

③ 原則、毎月11日(土日祝日にあたる場合は前営業日)に振り込まれます。
＊例外として、4月は21日、5月は16日(土日祝日にあたる場合は前営業日)となります。

④ 奨学生証や返還誓約書等、採用関係書類が学校を通じて交付されます。

⑤ 【貸与のみ】返還誓約書及び必要書類を学校に提出します。
＊人的保証は、連帯保証人・保証人の自署、実印での押印、各々の印鑑登録証明書(原本)が必要です。

⑥ 【給付のみ】毎年10月に所得金額や資産額等をもとに支援区分が見直されます。

⑦-1 【貸与のみ】毎年、経済状況や来年度の継続希望の有無をインターネットから報告します 。

⑦-2 【貸与のみ】学校からの学修状況の報告を受け、奨学金の継続を機構が認定します。

⑦-3 【給付のみ】学修状況により学校が判定し、その認定結果に基づき機構が措置をします。
＊あなた本人の責によらない事由(病気や災害など)で留年等になった場合は、学校へ早めにご相談ください。

⑧ 【給付のみ】毎年、インターネットから在籍報告が必要です。

⑨ 【貸与のみ】返還確認票等が学校を通じて交付されます。
＊返還する口座をインターネットから手続きします。
＊貸与終了月の翌月から数えて7か月後(3月貸与終了の場合は10月)から、返還が始まります。原則、毎月27日(金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日)に、口座振替(引落し)により返還します。

申し込むときの便利コンテンツ

1. 奨学金の申込手続きに関するよくある質問はまとめて掲載しています。
https://www.jasso.go.jp/faq/shogakukin/moshikomi/zaigaku/index.html
45

2. 進学資金シミュレーター
必要事項を入力することで、家計基準以下であるか試算できます。
シミュレーション結果と実際の選考結果は必ずしも一致しません。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html
46

3. 奨学金貸与・返還シミュレーション
将来の返還額や返還回数の試算ができます。
経済状況や人生・生活設計に基づき、将来、返還する義務があることを考慮して、申請及び貸与月額の選択等を行ってください。
47
https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation

4. 動画「進学応援委員会ゴリエダさんの奨学金のススメ」
制度の概要を分かりやすく説明した動画です。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/movie2022.html
48

5. 奨学金相談サイト
奨学金のよくある疑問や質問をチャットボット等で解決できるQ&Aサイトです。
49
https://www.shogakukinsupport.jp/

6. 「スカラネット」や「スカラネット・パーソナル」のログイン方法などの動画を掲載しています。
https://www.youtube.com/@jassofaq
50

▼以下の情報も参考にしてください。

●大学・地方公共団体等が行う奨学金制度
学校が実施している奨学金、授業料等の減免・徴収猶予制度や地方公共団体等が実施している奨学金制度などを掲載しています。
51
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/dantaiseido/index.html

●日本政策金融公庫の「国の教育ローン」(日本政策金融公庫のホームページ)
保護者に対して、入学金、学校納付金などの入学費用や、授業料、通学費などの在学費用を融資する制度です。
https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html
52